第145期
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪
2階「ザ・グランド・ボールルーム」
大阪市北区梅田二丁目5番25号

目　次

- ▶ 株主総会招集ご通知 …… P.1
- ▶ 事業報告 …… P.3
- ▶ 連結計算書類 …… P.28
- ▶ 計算書類 …… P.37
- ▶ 監査報告書 …… P.44
- ▶ 株主総会参考書類 …… P.48
  - 第１号議案 剰余金処分の件 …… P.48
  - 第２号議案 取締役１名選任の件 …… P.49
  - 第３号議案 監査役２名選任の件 …… P.50
  - 第４号議案 取締役賞与支給の件 …… P.51

住友電気工業株式会社

証券コード：5802

証券コード　5802
平成27年６月３日

株　主　各　位

大阪市中央区北浜四丁目５番33号
住友電気工業株式会社
社　長　　松　本　正　義

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、第145期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、52頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成27年６月24日（水曜日）午後５時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成27年６月25日（木曜日）午前10時**

２．場　　所　大阪市北区梅田二丁目５番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪　２階「ザ・グランド・ボールルーム」

3．会議の目的事項

報告事項

1．第145期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第145期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

・当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）
・本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.sei.co.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事業報告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、企業収益や雇用の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費などに弱さがみられました。世界経済は、米国で回復傾向が続き、欧州は全体としては持ち直しているものの、中国で景気拡大テンポの鈍化が続くなど、一部不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、米国等の海外を中心にワイヤーハーネスの需要が好調であり、また、超硬工具、光・電子デバイス製品や光ファイバ・ケーブル等の需要も増加しました。このような環境のもと、当期の連結決算は、売上高は2,822,811百万円（前期2,568,779百万円、9.9%増）と増収を確保いたしました。また、営業利益は、グローバルな製造拠点の増強投資に伴う減価償却費の増加や、今後の成長に向けた研究開発費の増加等がございましたが、コスト低減や円安の効果等があり、134,457百万円（前期120,058百万円、12.0%増）、経常利益は160,597百万円（前期145,354百万円、10.5%増）と、それぞれ前期に比べ増益となりました。純利益は、住友スリーエム㈱（昨年9月1日付でスリーエム ジャパン㈱に商号変更）の株式売却に伴う特別利益の計上などにより、119,771百万円（前期66,748百万円、79.4%増）と、大幅な増益となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

① 自動車関連事業

ワイヤーハーネスの米国等海外における需要が堅調で、売上高は1,488,214百万円と137,165百万円（10.2%）の増収となりました。営業利益は89,252百万円と、ワイヤーハーネスでの増収に加え、コスト低減や円安による効果もあり、17,471百万円の増益となりました。

② 情報通信関連事業

アクセス系ネットワーク機器の需要が減少しましたが、光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルや光融着接続機の需要増加により、売上高は172,011百万円と7,118百万円（4.3%）の増収となりました。営業利益は3,749百万円と、コスト低減や円安による

効果もあり、前期（1,155百万円の損失）から4,904百万円の改善となりました。

③ エレクトロニクス関連事業

携帯機器用FPC（フレキシブルプリント回路）の需要増加により売上高は292,005百万円と29,381百万円（11.2%）の増収となりました。営業利益は5,460百万円と、品種構成の変化、価格競争の激化や減価償却費の増加などがあったものの、需要増などから、128百万円の増益となりました。

④ 環境エネルギー関連事業

㈱ジェイ・パワーシステムズと住電日立ケーブル㈱の連結子会社化により、売上高は636,512百万円と72,355百万円（12.8%）の増収となりました。一方、営業利益は13,528百万円と、㈱ジェイ・パワーシステムズ連結子会社化に係るのれん償却費負担、日新電機㈱での高精細・中小型FPD（フラットパネルディスプレイ）製造用イオン注入装置の需要の減少や、レドックスフロー電池等の新製品関連費用の先行投入などにより、10,606百万円の減益となりました。

⑤ 産業素材関連事業他

自動車用の超硬工具や焼結部品等の需要が堅調で、売上高は317,360百万円と14,061百万円（4.6%）の増収、営業利益も22,992百万円と2,483百万円の増益となりました。

部門別売上高及び営業利益

部門	前期		当期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
自動車関連事業	1,351,049	71,781	1,488,214	89,252
情報通信関連事業	164,893	△ 1,155	172,011	3,749
エレクトロニクス関連事業	262,624	5,332	292,005	5,460
環境エネルギー関連事業	564,157	24,134	636,512	13,528
産業素材関連事業他	303,299	20,509	317,360	22,992
部門間取引の消去等	△ 77,243	△ 543	△ 83,291	△ 524
	百万円	百万円	百万円	百万円
合計	2,568,779	120,058	2,822,811	134,457

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,482億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部門	設備投資額	主な設備投資の内容
	億円	
自動車関連事業	756	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情報通信関連事業	136	光ファイバ・ケーブル、光・電子デバイス製品の増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	151	電子ワイヤー、FPCの増産及び合理化投資など
環境エネルギー関連事業	199	導電製品、巻線の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	240	超硬工具、焼結部品の増産及び合理化投資など

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金や長期借入金返済及び社債償還の資金等への充当を目的として、長期借入435億円等による資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、全体では緩やかな景気の回復が期待され、日本経済につきましても、当面、個人消費などに弱さが残ると見込まれるものの、回復基調が緩やかに継続することが期待されます。しかしながら、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、新興国経済の不確実性や政情不安によって、景気が下振れするリスクは依然存在しており、世界経済は引き続き不透明な展開が予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、住友事業精神と当社グループ経営理念を事業活動の根底に置き、S（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）の一層の強化に努めながら、イノベーション（事業の革新）というキーワードの下、中期経営計画「17VISION」の実現に向けて取り組んでおり、各事業においては次の施策を進めてまいります。

まず、自動車関連事業では、ワイヤーハーネスで、自動車の軽量化に寄与するアルミハーネスや環境対応車向けの高電圧ハーネス、複雑化・高度化する自動車の電子制御に対応した電装部品等、新製品の開発・拡販に引き続き注力し、グローバル総合部品メーカーを目指してまいります。住友理工㈱（昨年10月1日付で東海ゴム工業㈱より商号変更）は、自動車用防振ゴム・ホースにおいて、買収した海外事業との相乗効果を発揮していくとともに、グローバルサプライヤーとして非日系ユーザーへの本格参入を推進してまいります。

情報通信関連事業では、収益性を高めるため、海底ケーブル用の極低損失光ファイバ等の拡販に取り組むほか、100Gbps※の高速光デバイス、携帯基地局用GaN（窒化ガリウム）デバイスや高度道路交通システム等にも注力してまいります。また、ネットワーク・システム事業においては、通信と放送の融合が進むなか、これらに関する事業を営む当社100%子会社の住友電工ネットワークス㈱及び㈱ブロードネットマックスの一部の事業を当社に統合し、ビジネスチャンスを的確に捉えた製品開発や海外への拡販を含めた事業展開を一段と推進してまいります。

エレクトロニクス関連事業では、携帯機器用FPCや電子ワイヤー、照射チューブについて、グローバル営業・生産体制を強化し、一段のコスト低減と収益力の改善を推進いたします。また、FPCのさらなる高精細・極薄・高耐熱化に取り組むとともに、高速伝送ケーブルを応用した省スペース高速配線材や車載用FPC等への事業拡大にも注力してまいります。

環境エネルギー関連事業では、昨年4月1日付で100%子会社化した㈱ジェイ・パワーシ

※ Gbps：gigabits per secondの略で、通信速度を表す単位。1 Gbpsは1秒間に10億ビットのデータを送れることを表します。

ステムズとより密接に連携し、高電圧・長距離海底ケーブルの大型案件の受注に向け、営業活動強化、コスト低減や技術開発に取り組んでまいります。このほか、電池用金属多孔体や環境対応車向けのモーター用巻線の拡販などにも注力するとともに、環境負荷の低減、電力品質の維持・向上、セキュリティの確保を実現するためのスマートエネルギーシステム関連製品の開発・拡販により、新しい電力・エネルギー社会に対応してまいります。

産業素材関連事業では、堅調な自動車等モビリティ市場の成長を背景として、超硬工具のグローバル展開を加速するとともに、メキシコ、インドネシア、タイで焼結部品の生産能力を増強中です。これらにより、グローバルな供給体制、原料調達の強化を一段と進めてまいります。また、コア技術の強化・革新を進め、超硬工具でナノ多結晶ダイヤモンド、焼結部品で自動車電動化対応製品等の新製品の拡販にも、引き続き注力してまいります。

研究開発におきましては、オリジナリティがありかつ収益力に優れた新事業、新製品の創出に努めてまいります。具体的には、新しい電力・エネルギー社会の実現に向けてレドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置、超電導製品、電力線通信応用製品、溶融塩電解液電池などの開発をはじめ、マグネシウム合金板材、バラスト水処理装置やデータセンター向け大容量配線材などの事業化に注力します。さらに将来に向けては、先進交通安全システムや新たな機能を発現する新材料の探索など、社会ニーズを踏まえ当社グループの特徴を生かした新製品の開発に取り組んでまいります。

当社は、㈱ジェイ・パワーシステムズとともに、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、欧州競争法に違反する行為があったとして、昨年４月に欧州委員会より課徴金を課されたほか、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、昨年８月に中国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられております。いずれも平成20年ないし平成21年以前の違反行為について処分を受けたものであり、新たな違反行為が発見されたものではありませんが、長期に亘り株主の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。なお、当社及び関係会社は、これらの競争当局の調査への協力により、課徴金の減額を受けております。当社は、平成22年６月に「競争法コンプライアンス規程」を制定し、専任組織等による運用体制を構築するなど、グループ全体の競争法コンプライアンス体制を強化してまいりましたが、改めて事態を深刻かつ厳粛に受け止め、公正な事業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
売上高 (百万円)	2,033,827	2,059,344	2,159,942	2,568,779	2,822,811
営業利益 (百万円)	103,810	86,946	76,790	120,058	134,457
経常利益 (百万円)	129,099	106,696	94,116	145,354	160,597
当期純利益 (百万円)	70,614	58,861	37,955	66,748	119,771
1株当たり当期純利益 (円)	89.02	74.21	47.85	84.15	151.00
純資産 (百万円)	1,092,610	1,138,931	1,244,695	1,379,912	1,646,913
総資産 (百万円)	1,956,284	2,072,064	2,297,567	2,554,819	2,925,785

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2．平成23年度につきましては、グローバルな需要の捕捉に向け、営業力の一層の強化を図るとともに、新技術・新製品の開発・拡販に注力したことなどにより売上高は前期を上回りましたが、東日本大震災による操業減の影響により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。

3．平成24年度につきましては、営業力の一層の強化と新技術・新製品の開発・拡販などにより売上高は前期を上回りましたが、主に海外の製造拠点の増強投資に伴う減価償却費の増加や、今後の成長に向けた研究開発費などの費用増により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度（当期）
売上高（百万円）	804,160	803,807	779,753	832,484	910,657
営業利益（百万円）	△ 863	537	△ 7,806	△ 5,071	△ 2,063
経常利益（百万円）	26,263	24,667	14,164	25,422	34,288
当期純利益（百万円）	11,205	15,911	10,405	24,175	105,911
１株当たり当期純利益（円）	14.12	20.06	13.11	30.47	133.50
純資産（百万円）	611,259	612,951	614,207	629,865	722,905
総資産（百万円）	1,030,156	1,041,203	1,064,793	1,120,231	1,180,671

（注） １株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部門	主要製品等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・CDN・CATV関連製品等）・交通制御などのネットワーク・システム製品
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
環境エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本店	大阪市
営業所	大阪、東京、中部支社（名古屋市）、沖縄支店（那覇市）、九州支店（福岡市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、北陸支店（富山市）、茨城支店（茨城県日立市）、東北支店（仙台市）、北海道支店（札幌市）
工場	大阪製作所（大阪市）、伊丹製作所（兵庫県伊丹市）、横浜製作所（横浜市）

② 子会社

(国内)

会社名	所在地
住友電装㈱	三重県四日市市
住友電工デバイス・イノベーション㈱	横浜市
住友理工㈱	愛知県小牧市
日新電機㈱	京都市
㈱ジェイ・パワーシステムズ	東京都港区
住友電設㈱	大阪市
栃木住友電工㈱	宇都宮市
住友電工ハードメタル㈱	兵庫県伊丹市
住友電工焼結合金㈱	岡山県高梁市
住友電工スチールワイヤー㈱	兵庫県伊丹市
住友電工ウインテック㈱	滋賀県甲賀市

（海外）

会　　社　　名	所　在　地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
スミトモ ワイヤリング システムズ（ユーエスエー）インク	米国
ジャッド ワイヤー インク	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ（ヨーロッパ）リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
住友電工電子製品（深圳）有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工（蘇州）電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
恵州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド	中国香港
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム

③　関連会社

会　　社　　名	所　在　地
住友ゴム工業㈱	神戸市
㈱ミライト・ホールディングス	東京都江東区
㈱テクノアソシエ	大阪市

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減
自動車関連事業	180,803名	7,578名
情報通信関連事業	6,697	301
エレクトロニクス関連事業	26,718	5,072
環境エネルギー関連事業	12,935	1,893
産業素材関連事業他	13,645	470
合計	240,798名	15,314名

（注）　従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,722名	490名	41.6歳	16.9年

（注）　従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者6,682名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（平成27年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
住友電装㈱	20,042	100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション㈱	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
住友理工㈱	12,145	50.56 (1.03)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
日新電機㈱	10,253	51.00	受変電設備、プラント制御システム、太陽光発電システム等の製造・販売
※ ㈱ジェイ・パワーシステムズ	8,000	100.00	送配電用電線・ケーブル・機器の開発・製造・販売
住友電設㈱	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理
栃木住友電工㈱	5,250	55.56	スチールコード、精密ばね用鋼線、ステンレス線の製造・販売
住友電工ハードメタル㈱	5,000	100.00	超硬工具及びダイヤ・CBN工具等の製造・販売
住友電工焼結合金㈱	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工スチールワイヤー㈱	3,000	100.00	PC鋼材、精密ばね用鋼線の製造・販売並びに硬鋼線材、スチールコードの販売
住友電工ウインテック㈱	3,000	100.00	巻線の製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク [米国]	千米ドル 143,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
スミトモ ワイヤリング システムズ (ユーエスエー) インク [米国]	千米ドル 47,706	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
ジャッド ワイヤー インク [米国]	千米ドル 40,000	100.00 (100.00)	電子ワイヤーの製造・販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ [ブラジル]	千ブラジルレアル 79,024	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売

会　社　名	資本金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
		%	
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド [英国]	千ユーロ 84,024	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー [ドイツ]	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ソウズ カビンド エスピーエー [イタリア]	千ユーロ 30,000	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア[インドネシア]	千米ドル 32,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー [インドネシア]	千米ドル 52,431	93.27 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売
住友電工電子製品(深圳)有限公司 [中国]	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
蘇州住電装有限公司 [中国]	千人民元 347,585	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工(蘇州)電子線製品有限公司 [中国]	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
福州住電装有限公司 [中国]	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
恵州住潤電装有限公司 [中国]	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド [中国香港]	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド [ベトナム]	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友ゴム工業㈱	百万円 42,658	28.74 (0.06)	自動車用タイヤ等の製造・販売
㈱ミライト・ホールディングス	7,000	22.15 (3.14)	電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事等を行う子会社及びグループ会社の経営管理
㈱テクノアソシエ	5,001	33.74 (0.01)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売

(注) 1．出資比率欄の（ ）内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。
2．会社名欄中、※印は当期より追加した会社であります。

(10) 重要な企業再編等

① 平成26年4月1日付で、当社及び日立金属㈱の折半出資会社である㈱ジェイ・パワーシステムズに関し、日立金属㈱が保有する同社株式の全てを当社が取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。また同年8月1日付で、当社は同社の営業・工事事業を譲り受けました。

② 平成26年7月1日付で、住友電工ネットワークス㈱の保守・サポートサービスを除く事業（営業・開発・製造等）を、また同年10月1日付で、㈱ブロードネットマックスの保守・サポートサービスを除く事業（営業・工事・開発・製造等）をそれぞれ当社が譲り受けました。

③ 平成26年９月１日付で、当社及びスリーエム カンパニーの完全子会社が出資する住友スリーエム㈱に関し、当社が保有する同社株式の全て（持株比率25％相当）を同社に譲渡いたしました。なお、住友スリーエム㈱は、同日付で商号を「スリーエム ジャパン㈱」へと変更しております。

④ 平成26年11月１日付で、当社、日立金属㈱、東日京三電線㈱及びタツタ電線㈱が出資する住電日立ケーブル㈱に関し、日立金属㈱が保有する同社株式の一部（持株比率6％相当）及び東日京三電線㈱が保有する同社株式の全て（持株比率10％相当）をそれぞれ当社が取得し、同社を当社の子会社といたしました（取得後の当社持株比率56.0％）。

(11) 主要な借入先 (平成27年３月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	87,047
三井住友信託銀行株式会社	51,326
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	49,776
農林中央金庫	38,012
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	20,485
株式会社三重銀行	19,100
株式会社百五銀行	16,000
株式会社日本政策投資銀行	15,000

(注) 1．上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。
2．上記のほか、シンジケートローンとして158,400百万円があります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

2．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　793,940,571株（前期末比　増減なし）

(3) １単元の株式の数　100株

(4) 株　　主　　数　63,086名（前期末比　3,884名増）

(5) 大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	43,308	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,488	5.36
日　本　生　命　保　険　相　互　会　社	24,703	3.11
住　友　生　命　保　険　相　互　会　社	15,556	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	12,820	1.62
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	12,551	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	11,928	1.50
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	11,772	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,458	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,306	1.30
	千株	%
合　計	195,895	24.69

（注）１．住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株（持株比率1.01％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

２．日本電気㈱は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株（保有分と合算した持株比率1.74％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

３．持株比率は、自己株式602,890株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松　本　正　義	社　　長	
※竹　中　裕　之	副　社　長 新規事業開発本部長、コーポレートスタッフ部門（インフラ事業推進）所管、営業部門（営業コンプライアンス、営業企画、新規事業マーケティング）所管	㈱明電舎取締役、㈱ジェイ・パワーシステムズ会長
※内　桶　文　清	副　社　長 情報通信事業本部長	住友ゴム工業㈱取締役、㈱ミライト・テクノロジーズ取締役、住友電工デバイス・イノベーション㈱取締役
※西　田　光　男	副　社　長 自動車事業本部長、営業部門（中部支社）所管	住友電装㈱取締役、スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク会長、ソウズ カビンド エスピーエー取締役、㈱京信共同代表理事
※田　中　　茂	専務取締役 研究統轄本部長	
※中　嶋　　誠	専務取締役 コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、法務、広報、経営企画、知的財産、貿易管理）所管	
矢　野　　厚	常務取締役 光ネットワーク・システム事業本部長	
川　井　文　義	常務取締役 生産技術本部長	
牛　島　　望	常務取締役 アドバンストマテリアル事業本部長	住友電工ハードメタル㈱取締役、住友電工焼結合金㈱取締役
○齋　藤　成　雄	常務取締役 電子線・高分子製品事業本部長	ジャッド ワイヤー インク取締役、住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事長、中山住電新材料有限公司董事長

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
○伊　藤　順　司	常務取締役 研究統轄本部副本部長（パワーシステム研究開発、パワーデバイス開発担当）	
○谷　　信	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管	
○賀須井　良　有	常務取締役 生産技術本部副本部長（安全環境担当）、コーポレートスタッフ部門（人事総務、人材開発、監査、貿易管理）所管	
平　松　一　夫	取締役	学校法人関西学院理事、関西学院大学商学部教授、㈱池田泉州ホールディングス取締役、㈱池田泉州銀行取締役、新明和工業㈱取締役、大同生命保険㈱監査役
長谷川　和　義	監査役（常勤）	㈱テクノアソシエ監査役
○稲　山　秀　彰	監査役（常勤）	住友電設㈱監査役
垣　見　　隆	監査役	弁護士、㈱熊谷組監査役
林　　幹	監査役	公認会計士、税理士
渡　辺　捷　昭	監査役	トヨタ自動車㈱相談役、東邦瓦斯㈱取締役

（注）1．※印の各氏は代表取締役であります。

2．○印の各氏は、平成26年６月26日開催の第144期定時株主総会において、新たに取締役又は監査役にそれぞれ就任いたしました。

3．上記取締役中、平松一夫氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

4．上記監査役中、垣見　隆氏、林　幹氏及び渡辺捷昭氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

5．監査役 稲山秀彰氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 林　幹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．稲山秀彰（専務取締役）、久保彰人（常務取締役）、山林直之（常務取締役）の各氏は取締役を任期満了により、三嶽新太郎氏（監査役（常勤））は監査役を辞任により、それぞれ平成26年６月26日付で退任いたしました。

（　　）内は退任時の地位等を示す。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	金　　額
取　締　役	17名	840,250,000円
監　査　役	6名	115,770,000円

(注) 1．上記の人数には、平成26年６月26日付で退任した取締役３名及び監査役１名を含んでおります。
2．上記の取締役の金額には、第145期定時株主総会において、取締役賞与支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額220百万円を含めております。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、職位や担当する職務内容、責任の度合い、会社業績などを総合的に勘案したうえで、決定いたします。また、取締役の賞与については、毎年、株主総会において賞与支給総額の承認決議をいただいたうえで、前期の職務執行に対する業績評価に基づき、配分額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員の報酬決定に際しては、同程度の事業規模の国内企業における役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先（他の法人等の業務執行取締役等又は社外役員等の兼務）との関係

区　分	氏　　名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	平　松　一　夫	学校法人関西学院理事	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州銀行社外取締役	特別の関係はありません。
		新明和工業㈱社外取締役	当社との間には、設備の修理委託等の取引関係があります。
		大同生命保険㈱社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	垣　見　　隆	㈱熊谷組社外監査役	特別の関係はありません。
	渡　辺　捷　昭	東邦瓦斯㈱社外取締役	特別の関係はありません。

（注） 上記「兼職先及び内容」は、平成27年３月31日現在のものです。

② 主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	平　松　一　夫	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、会計分野等の学識や大学・学会等の運営に携わってきた経験に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については欧州当局より、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については中国国家発展改革委員会より、それぞれ課徴金を課された事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
監査役	垣　見　　隆	当期開催の取締役会14回及び監査役会21回のすべてに出席し、必要に応じ、警察行政に関わり、また、弁護士として活動してきた知見に基づき、主に、コンプライアンスを含めたリスク管理や危機管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については欧州当局より、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については中国国家発展改革委員会より、それぞれ課徴金を課された事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	林　　幹	当期開催の取締役会14回及び監査役会21回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験並びにグローバルな企業活動に関する豊富な知見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については欧州当局より、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については中国国家発展改革委員会より、それぞれ課徴金を課された事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
	渡　辺　捷　昭	当期開催の取締役会14回のうち13回、監査役会21回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わってきたことによる企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見に基づき、主に、グループ全体の実効性ある経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、海外の競争当局の調査を受けていた高圧・特別高圧電力ケーブルの取引については欧州当局より、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引については中国国家発展改革委員会より、それぞれ課徴金を課された事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④　報酬等の総額

取締役１名及び監査役３名　　59,940,000円

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	156百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	832百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（出資先の財務内容調査）についての対価を支払っております。

3．「1.(9) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第１項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

5．業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、機密情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究統轄本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章や具体的な禁止事項等を示したコンプライアンス・マニュアルの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス・マニュアルの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、競争法コンプライアンス室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が

就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、業績が月次単位で経営会議に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人(以下「監査役スタッフ」という)を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

(8) 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更(軽微なものを除く)等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理

由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項(8)の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。

また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

以　上

(注)　本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,415,561**	**流動負債**	**809,869**
現金及び預金	172,697	支払手形及び買掛金	367,253
受取手形及び売掛金	644,834	短期借入金	213,637
有価証券	5,009	１年内償還予定の社債	10,620
たな卸資産	450,276	その他	218,359
繰延税金資産	40,995	**固定負債**	**469,003**
その他	106,003	社債	35,610
貸倒引当金	△4,253	長期借入金	288,160
固定資産	**1,510,224**	繰延税金負債	88,327
有形固定資産	**789,775**	退職給付に係る負債	39,408
建物及び構築物	271,816	その他	17,498
機械装置及び運搬具	338,777	**負債合計**	**1,278,872**
土地	88,435	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	38,006	**株主資本**	**1,190,940**
その他	52,741	資本金	99,737
無形固定資産	**67,232**	資本剰余金	171,020
投資その他の資産	**653,217**	利益剰余金	920,850
投資有価証券	500,289	自己株式	△667
退職給付に係る資産	105,305	**その他の包括利益累計額**	**240,246**
繰延税金資産	19,344	その他有価証券評価差額金	127,416
その他	29,641	繰延ヘッジ損益	△838
貸倒引当金	△1,362	為替換算調整勘定	88,444
		退職給付に係る調整累計額	25,224
		少数株主持分	**215,727**
資産合計	**2,925,785**	**純資産合計**	**1,646,913**
		負債・純資産合計	**2,925,785**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		2,822,811
売上原価		2,310,606
売上総利益		**512,205**
販売費及び一般管理費		377,748
営業利益		**134,457**
営業外収益		
受取利息	1,262	
受取配当金	3,757	
持分法による投資利益	27,187	
その他	11,250	43,456
営業外費用		
支払利息	6,694	
その他	10,622	17,316
経常利益		**160,597**
特別利益		
投資有価証券売却益	49,613	
段階取得に係る差益	5,797	55,410
特別損失		
固定資産除却損	2,916	
投資有価証券評価損	1,071	
減損損失	7,926	
事業構造改善費用	16,944	
課徴金	4,851	
特別輸送費	4,212	
環境対策費	1,050	
和解金	9,970	48,940
税金等調整前当期純利益		**167,067**
法人税、住民税及び事業税	48,962	
法人税等調整額	△11,926	37,036
少数株主損益調整前当期純利益		**130,031**
少数株主利益		10,260
当期純利益		**119,771**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,737	171,020	819,179	△659	1,089,277
会計方針の変更による累積的影響額			935		935
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,737	171,020	820,114	△659	1,090,212
当期変動額					
剰余金の配当			△19,040		△19,040
当期純利益			119,771		119,771
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			115		115
持分法の適用範囲の変動			△110		△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	100,736	△8	100,728
当期末残高	99,737	171,020	920,850	△667	1,190,940

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,170	△1,097	24,902	△8,644	100,331	190,304	1,379,912
会計方針の変更による累積的影響額						1,462	2,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,170	△1,097	24,902	△8,644	100,331	191,766	1,382,309
当期変動額							
剰余金の配当							△19,040
当期純利益							119,771
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							115
持分法の適用範囲の変動							△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,246	259	63,542	33,868	139,915	23,961	163,876
当期変動額合計	42,246	259	63,542	33,868	139,915	23,961	264,604
当期末残高	127,416	△838	88,444	25,224	240,246	215,727	1,646,913

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　354社

主要な連結子会社の名称

住友電装株式会社、住友電工デバイス・イノベーション株式会社、住友理工株式会社、
日新電機株式会社、スミトモ　エレクトリック　ワイヤリング　システムズ　インク

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社ジェイ・パワーシステムズの完全子会社化のほか、株式取得、新規設立又は相対的重要性の増大により、１５社を連結の範囲に含めております。
また、清算結了により、３社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス イー アイ エイチアール サービシズ インク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数　35社

主要な会社等の名称

住友ゴム工業株式会社、株式会社ミライト・ホールディングス、株式会社テクノアソシエ

当連結会計年度より、相対的重要性の増大により、関連会社１社を持分法適用の範囲に含めております。

また、株式会社ジェイ・パワーシステムズの完全子会社化のほか、住友スリーエム株式会社の当社保有株式の全部売却等により、関連会社５社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る負債の計上基準

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、また、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

③連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号 平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が935百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	3,659百万円	(内、財団抵当	167百万円)
投資有価証券	17,923百万円		
計	21,582百万円	(内、財団抵当	167百万円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,052百万円	(内、財団抵当	120百万円)
長期借入金	1,372百万円		
計	2,424百万円	(内、財団抵当	120百万円)

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,469,150百万円

3-3. 保証債務

保証	5,385百万円	(内、自己負担額	5,385百万円)
保証予約	1,422百万円	(内、自己負担額	1,422百万円)
経営指導念書	1,944百万円	(内、自己負担額	1,486百万円)
計	8,751百万円	(内、自己負担額	8,293百万円)

3-4. 受取手形割引高　591百万円
受取手形裏書譲渡高　870百万円

3-5. たな卸資産の内訳

商品及び製品	146,912百万円
仕掛品	157,980百万円
原材料及び貯蔵品	145,384百万円

3-6. その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

4．連結損益計算書に関する注記

(1) 特別損失の事業構造改善費用は、当社及び一部の連結子会社において、事業環境の急激な悪化に対応した生産体制の効率化と新製品開発力の強化のため、事業拠点の再編と研究開発体制の見直しを行ったことに伴うものであり、主な内容は減損損失5,708百万円及び特別退職金4,003百万円であります。

(2) 特別損失の課徴金は、中国における自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中国独占禁止法に違反する行為があったとして、中国・国家発展改革委員会から行政処罰決定書を受領したことに伴うものであります。

(3) 特別損失の特別輸送費は、一部の米国連結子会社において、米国西海岸の港湾施設での労使関係の急激な悪化により生じた荷役作業の長期にわたる遅延に伴い、輸入製品・原材料に係る輸送費が著しく増加したことによるものであります。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普　通　株　式　　793,940,571株

5-2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総　　額（百万円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日	配当の原　資
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	9,520	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利　益剰余金
平成26年10月30日取締役会	普通株式	9,520	12.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利　益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種　類	配当金の総　　額（百万円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日	配当の原　資
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	14,280	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利　益剰余金

6．金融商品に関する注記

6-1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、外貨建営業債権の為替変動リスクは、外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	172,697	172,697	－
(2) 受取手形及び売掛金	644,834	644,834	－
(3) 有価証券	5,009	5,009	－
(4) 投資有価証券	410,244	659,460	249,216
(5) 支払手形及び買掛金	(367,253)	(367,253)	－
(6) 短期借入金	(213,637)	(213,637)	－
(7) 社債	(46,230)	(46,894)	664
(8) 長期借入金	(288,160)	(291,833)	3,673

（＊） 負債に計上されているものについて、（ ）で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格によっており、市場価格のないものは、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

一年以内に弁済期限が到来する借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額90,045百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,804円34銭
１株当たり当期純利益	151円00銭

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**510,767**	**流動負債**	**251,352**
現金及び預金	12,935	支払手形	1,035
受取手形	16,768	買掛金	152,846
売掛金	235,886	短期借入金	43,050
たな卸資産	30,936	１年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	9,564	未払金	15,105
短期貸付金	125,981	未払費用	19,779
その他	88,909	その他	9,537
貸倒引当金	△10,212	**固定負債**	**206,414**
固定資産	**669,904**	長期借入金	198,638
有形固定資産	**100,138**	繰延税金負債	294
建物	48,061	債務保証損失引当金	5,100
構築物	6,231	その他	2,382
機械及び装置	18,534	**負債合計**	**457,766**
土地	16,821	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	4,515	**株主資本**	**684,645**
その他	5,976	**資本金**	**99,737**
無形固定資産	**6,642**	**資本剰余金**	**177,683**
ソフトウエア	6,443	資本準備金	177,660
その他	199	その他資本剰余金	23
投資その他の資産	**563,124**	**利益剰余金**	**407,789**
投資有価証券	87,335	利益準備金	18,329
関係会社株式	400,970	その他利益剰余金	389,460
長期貸付金	23,932	別途積立金	275,440
その他	51,077	繰越利益剰余金	114,020
貸倒引当金	△78	**自己株式**	**△564**
投資損失引当金	△112	**評価・換算差額等**	**38,260**
		その他有価証券評価差額金	38,227
		繰延ヘッジ損益	33
		純資産合計	**722,905**
資産合計	**1,180,671**	**負債・純資産合計**	**1,180,671**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		910,657
売上原価		837,700
売上総利益		**72,957**
販売費及び一般管理費		75,020
営業損失		**2,063**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	37,450	
その他	4,019	41,469
営業外費用		
支払利息	2,000	
その他	3,118	5,118
経常利益		**34,288**
特別利益		
投資有価証券売却益	86,845	
投資損失引当金戻入額	8,750	95,595
特別損失		
固定資産除却損	1,095	
投資有価証券評価損	5,335	
事業構造改善費用	8,632	
課徴金	4,851	
環境対策費	1,050	
和解金	6,626	27,589
税引前当期純利益		**102,294**
法人税、住民税及び事業税	1,803	
法人税等調整額	△5,420	△3,617
当期純利益		**105,911**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	28,669	322,438
会計方針の変更による累積的影響額							△1,520	△1,520
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	27,149	320,918
当期変動額								
剰余金の配当							△19,040	△19,040
当期純利益							105,911	105,911
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	86,871	86,871
当期末残高	99,737	177,660	23	177,683	18,329	275,440	114,020	407,789

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△560	599,298	30,802	△235	30,567	629,865
会計方針の変更による累積的影響額		△1,520				△1,520
会計方針の変更を反映した当期首残高	△560	597,778	30,802	△235	30,567	628,345
当期変動額						
剰余金の配当		△19,040				△19,040
当期純利益		105,911				105,911
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,425	268	7,693	7,693
当期変動額合計	△4	86,867	7,425	268	7,693	94,560
当期末残高	△564	684,645	38,227	33	38,260	722,905

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行っている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号　平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号　平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が1,520百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　214,673百万円

(2) 保　証　債　務

保　　証	37,248百万円	(内、当社負担額　33,345百万円)
保 証 予 約	9,993百万円	(内、当社負担額　9,257百万円)
経営指導念書	203,143百万円	(内、当社負担額 201,746百万円)
計	250,384百万円	(内、当社負担額 244,348百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	310,743百万円
短期金銭債務	159,334百万円
長期金銭債権	23,764百万円

(4) たな卸資産の内訳

製品	2,310百万円
仕掛品	22,680百万円
原材料及び貯蔵品	5,946百万円

(5) その他

自動車関連事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	419,994百万円
仕入高	523,465百万円
営業取引以外の取引高	198,028百万円

(2) 特別利益の投資有価証券売却益は、関係会社株式売却益86,845百万円であります。

(3) 特別損失の投資有価証券評価損には、関係会社株式評価損4,899百万円が含まれております。

(4) 特別損失の事業構造改善費用は、事業環境の急激な悪化に対応した生産体制の効率化と新製品開発力の強化のため、事業拠点の再編と研究開発体制の見直しを行ったことに伴うものであり、主な内容は債務保証損失引当金繰入額3,713百万円及び減損損失2,325百万円であります。

(5) 特別損失の課徴金は、中国における自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中国独占禁止法に違反する行為があったとして、中国・国家発展改革委員会から行政処罰決定書を受領したことに伴うものであります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	602,890株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	18,771百万円
投資有価証券	13,669百万円
固定資産	4,890百万円
貸倒引当金	3,316百万円
たな卸資産	2,357百万円
未払賞与	1,913百万円
債務保証損失引当金	1,643百万円
その他	5,103百万円
繰延税金資産小計	51,662百万円
評価性引当額	△21,059百万円
繰延税金資産合計	30,603百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△17,227百万円
退職給付引当金	△3,970百万円
その他	△136百万円
繰延税金負債合計	△21,333百万円
繰延税金資産の純額	9,270百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	住友スリーエム株式会社	所有 直接25.0%	役員の兼務	関連会社である住友スリーエム株式会社の当社保有の全株式について、同社の自己株式取得の募集に応じる形で売却	90,000	－	－

（注）応募価格については両者で協議の上、決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	911円22銭
１株当たり当期純利益	133円50銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

住友電気工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　尋　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　徹　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

住友電気工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　尋　史　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　徹　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、欧州委員会より課徴金を課されたほか、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中国国家発展改革委員会から課徴金納付を命じられております。監査役といたしましては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化および企業倫理の徹底が図られるよう引き続き監査してまいります。

平成27年５月14日

住友電気工業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　長谷川　和　義　㊞

監査役(常勤)　稲　山　秀　彰　㊞

監査役(社外監査役)　垣　見　　隆　㊞

監査役(社外監査役)　林　　幹　㊞

監査役(社外監査役)　渡　辺　捷　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。
第145期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、前期期末配当金に比べ１株につき6円増額して18円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（12円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ8円増の１株につき年30円となります。
また、70,000百万円を別途積立金に積立ていたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　**18円**
配当総額　**14,280,078,258円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　**70,000,000,000円**

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　**70,000,000,000円**

第２号議案　取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 田中　茂氏が辞任により取締役を退任されますので、取締役１名の補充選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

なか　の　　たか　ひろ
中 野　　高 宏

新任

■生年月日
昭和31年1月23日生

■所有する当社株式数
5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月　当社入社
平成19年 4 月　導電製品事業部長
平成20年 5 月　電線・機材・エネルギー事業本部技師長
平成20年 6 月　同上、電線・機材・エネルギー事業本部業務部長、電力事業部長、産業電線事業部長
平成22年 5 月　執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長、電力事業部長、産業電線事業部長
平成23年 4 月　同上、エネルギー事業企画部長
平成23年 6 月　執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長、電力事業部長、産業電線事業部長
平成24年 6 月　執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部副本部長
平成25年 5 月　同上、北電ＲＦ実証事業推進室長
平成25年 6 月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長
平成27年 5 月　同上、電力事業部長
現在に至る

［重要な兼職の状況］
㈱ジェイ・パワーシステムズ取締役
住友電工ウインテック㈱取締役

（注）　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 長谷川和義氏及び同 稲山秀彰氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。
監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
（候補者名左の数字は候補者番号を示します）

1　稲山（いなやま）　秀彰（ひであき）

■生年月日　昭和27年３月12日生
■所有する当社株式数　24,600株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年４月　当社入社
平成19年６月　執行役員、人材開発部長
平成20年６月　常務取締役
平成24年６月　専務取締役
平成26年６月　監査役（常勤）
現在に至る

［重要な兼職の状況］
住友電設㈱監査役

2　小椋（おぐら）　悟（さとる）　新任

■生年月日　昭和32年２月23日生
■所有する当社株式数　5,300株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年４月　当社入社
平成16年４月　法務部長
平成21年６月　執行役員、生産技術本部副本部長、同上
平成22年６月　同上、競争法コンプライアンス室長
平成24年６月　執行役員、競争法コンプライアンス室長、法務部長
平成24年７月　執行役員、競争法コンプライアンス室長
現在に至る

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役14名のうち社外取締役（１名）を除く13名に対して、当期の業績及び従来の支給額等を勘案し、取締役賞与総額220百万円を支給いたしたいと存じます。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年６月24日（水曜日）午後5時15分**までに到着するよう折り返しご送付下さい。

インターネットによる議決権行使

パソコン又は携帯電話から、次の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成27年６月24日（水曜日）午後５時15分**までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

議決権行使サイトURL	http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

- 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  ① インターネットにアクセスできること。
  ② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer®を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
  ③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

  (Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート　0120-652-031（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を同社に事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

株主総会会場ご案内図

開催場所 **ザ・リッツ・カールトン大阪　2階「ザ・グランド・ボールルーム」**
大阪市北区梅田二丁目5番25号

交通のご案内

◎ＪＲ
「大阪」駅桜橋口から徒歩約７分
「北新地」駅西改札口から徒歩約７分

◎ 阪神
「梅田」駅西出口から徒歩約５分

◎ 阪急
「梅田」駅中央改札口から徒歩約15分

◎ 地下鉄
四つ橋線「西梅田」駅北改札口から
徒歩約５分
御堂筋線「梅田」駅南改札口から
徒歩約10分
谷町線「東梅田」駅北西改札口から
徒歩約12分

地下道のご案内

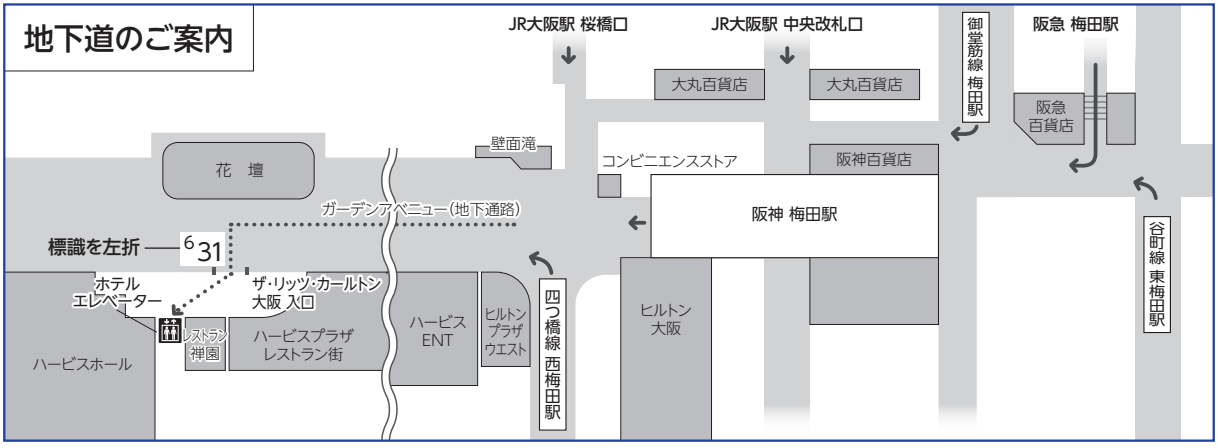

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK